

第三者評価結果

※すべての評価細目(45項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。※評価項目毎に第三者評価機関判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>理念、方針については、園の玄関、保育室など日常的に目に付きやすい場所に掲示しています。重要事項説明書・パンフレットに記載し入園説明会で分かりやすく説明されています。また、見学者に対してもパンフレットを配布し、簡潔に説明を加えています。</p> <p>理念・基本方針の冒頭には、「子どもの主体性を大切に、1人ひとりが主役の楽しい保育を目指している」と掲げられ、子どもを第一に考え、大切にしている姿勢が明確にされています。職員には各種会議や研修で周知・徹底され、保護者にも懇談会をはじめ、行事等あらゆる機会に分かりやすく説明され理解を得るよう努めています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
【2】	I-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育園を取り巻く環境については、基本的には町が把握・分析を行い、園としてはそれに基づいて保育計画をはじめ、各種計画を作成し反映させています。関係機関の各種資料等からの情報にも留意し、保育に活かせる事項については取入れることに努めています。</p>		
【3】	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>保育の内容や職員の体制、人材育成について現状把握・分析を行い、課題や問題点を明らかにし、それを基に町との協議を行い、改善に努めています。職員に対しても、各種会議の場において、それぞれ該当事項の課題や改善方向などについて説明し、状況認識、問題意識を共有し、組織的、具体的な対応・取り組みを進めています。町とは密接な連携に努めて改善を進めていますが、引き続きより一層の連携強化が期待されます。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
【4】	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>町が作成した中・長期計画を基に今後どのように園を運営していくべきかを検討し、中・長期的ビジョンの策定を進めています。中・長期的ビジョンの更なる具体化、目標の数値化や見える化に留意し、実効性のある計画に繋げるように努力しています。</p> <p>中・長期的ビジョンは定期的に見直しを行い、必要に応じて修正され、実情に適合するように努めています。</p>		
【5】	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>・中・長期的ビジョンを受け、また、前年度の計画の分析・検討や職員による振り返りなどを反映し、現年度（単年度）の計画を作成しています。PDCAサイクルが確立されています。作成した年度計画は実践に繋げることを重視しています。</p> <p>町が作成した中・長期計画や保育ニーズに基づき、求める姿と、園の実情を考慮し、実行の可能性を詰め、着実な進捗に努めています。これにより、年度の主要事業は・・・達成した時の姿を明らかにし、単なる行事計画にならぬよう、PDCAサイクルの確立に繋がるようになっていきます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画作成にあたっては職員全員が職責役割に応じて事業計画を分担して作成しています。それぞれの担当事項に応じて、進捗状況の把握、状況の変化への処置など、柔軟な対応ができるような体制を取っています。</p> <p>事業計画は、年度末に定期的に評価を行い、見直しを行っています。事業計画は作成から評価・見直しの全過程を通じ、全体会議をはじめ各種会議で組織的に実施され職員に周知徹底が図られています。</p>		
【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画は保護者に配布され、年度当初の懇談会で主要内容や趣旨等について説明しています。また、保護者会等でも説明し、理解を深めるように努めています。</p> <p>主要事業については実施の前に、園だよりなどで趣旨や細部要領等を再度説明し、理解・協力を得て、スムーズな実施を図るとともに、保護者参加の促進を図っています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>保育に関する諸計画など、各種計画は保育の質の向上に繋がることを主眼とし、基本的に会議で審議・決定されています。PDCAサイクルが確立され、実行、評価の段階でも一貫して保育の質の向上に努めています。</p> <p>実施状況や成果に記録、チェックシートなども様式を定め、効率的かつ斉一な処理に努め、また、情報共有も容易になっています。</p>		

【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント> 会議等で事業計画の評価結果は検討・評価され、記録として残され、職員間で共有されるとともに、随時確認できるようになっています。 事業計画の検討・評価を通して明確になった課題については、引き続き会議の場で改善策について検討し、策定しています。時間をかけてしっかり検討すべき課題や、部外の機関に関係するものなどは別途改善計画を策定し更なる審議・検討のもと進めていくようにしています。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
【10】	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント> 園長は、自らの保育所の管理・運営に関する方針と取組を年度当初に職員に示しています。役割と責任について園だよりなどに掲載しています。 園長は職員の職務分掌について定め、周知の徹底を図っています。不在時の権限の委任については園長補佐を置いています。</p>		
【11】	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント> 園長として常に周囲の様々な人、特に利害関係者との適正な関係の保持に努め、法令、諸規則等の理解に努めています。 職員の勤務環境、エコ・省エネなどの環境問題、個人情報保護に関する事項など幅広く様々な分野に関わり、適正な処理のための取り組みを行っています。 町や県が実施する研修にも参加し、最新の規定やその解釈・運用などについても把握に努めています。</p>		
【12】	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント> 保育の質向上のため、現状分析を行い、必要な研修等を考え、実施しています。 室内環境、子どもへの対応等具体的な指導や職員との面接で、意見を聞き取り、保育の質向上につなげています。</p>		
【13】	Ⅱ-1-(2)-① 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント> 保育園の運営がスムーズにいくように、現状を分析・把握し、保育理念・基本方針に照らし評価を行っています。評価結果を踏まえ人員体制の見直し、働きやすい環境の整備等体制の見直し保育環境の見直しを行っています。これらを通して業務の効率化へ繋げています。 職員間の情報共有がスムーズにできるようミーティングをはじめ、各種会議などできるだけ多くの機会を活用し、参画意識の高揚に努めています。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		

【14】	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント> 町の人事担当部門と調整し、人材育成確保についての方針、具体的な計画を定めています。基準に基づき職員を確保し、人材の育成を行いつつ配置しています。 正規・非正規職員のそれぞれの特性を把握し、適正な組み合わせ等勤務体制に配慮し、機能発揮および人材の育成を図っています。 部外の適任者による講演や意見を聴取・反映させることにより職員の定着率の向上を図っています。</p>		
【15】	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント> 保育の理念、方針に基づき、「職員としてあるべき姿（基本的な姿）」を「保育姿勢」として、明らかにしています。人事基準は町が作成し、職員間に周知され、専門性、職務遂行力、成果・貢献度など適正なものとして認識されています。 町内に公立保育園は1園のみであり、人事交流や業務の連携で制約を受けるのが実態ですが、各種方策を駆使し、停滞感の払拭に努めています。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント> 担当者を指定し、職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況は把握されています。 職員の心身の健康と安全の確保に努め、就業状況に関するデータ等その内容を職員に周知しています。職員とは年2回の個別指導に加え面談の機会などを活用し、勤務上の目標や振り返りなどの個別指導に加え、悩みなどの相談にも応じやすいような工夫をしています。また、職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生の実施につとめています。ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【17】	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント> 「保育姿勢」を基に職員一人ひとりの目標管理を実施しています。 目標の設定にあたっては、具体的項目、内容、達成時期などが明示され、個別面談時あるいは必要に応じ随時進捗状況を確認・指導が行われています。 設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行い、個人ごと、及び園全体の振り返りとリンクすることにより、効果的な達成に努めています。</p>		
【18】	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント> 保育所の職員として必要とされる専門技術や専門資格を習得・取得するため、研修計画を作成し、できるだけ多くの職員が学び合う場を設定しています。横浜女子短期大学の保育センターの研修に参加しています。 研修計画に項目は体系化され、主要分野ごと修得している技術レベルや経験年数に応じたものになっています。特に園内研修は園長が計画・実施し必要にm j 応じ外部の講師も招聘しています。</p>		
【19】	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a

<p><コメント> 平素の保育の状況を考慮しつつ、職員一人ひとりの知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握しています。上記を考慮して、職員を組み合わせ、OJTの手法を取り入れながら知識・技術の向上を図っています。 実施にあたっては趣旨の説明も行い、職員の理解を図るとともに、特に組み合わせにあたってはリーダーシップを考慮しています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
【20】	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント> 実習生に対しては、「受入マニュアル」を作成し、基本姿勢を明確化・明文化しています。実習生に対する案内を用意し、保育者養成に対する入り口の役割を共有するように対応しています。大学からの依頼を考慮し、専門職種の特性に配慮されたプログラムが用意されています。プログラムは適宜修正され、より効果を上げるように努めています。 基本的な躰事項、心得、技術的な指導事項など、段階的に調和を取りながら進めています。成果を明確にし、大学へ報告しています。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
【21】	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント> 保育所の情報発信・公開については町の広報冊子を活用しています。また、町のホームページや子育て支援センターの配布物の中にも必要に応じ情報を掲載しています。 保育所の理念、基本方針や園庭開放、見学の受け入れなどについての情報発信も行っています。 第三者評価については今回が初めての受審になりますが、結果についても公表する予定です。</p>		
【22】	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント> 保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任などについては、町が定め、それに基づいて業務は厳正に実施されています。 町や県による定期的な監査が実施され、書面及び実地にチェック・指導を受けています。 内部においても監査に準じ定期的に点検チェックを実施しています。 大学の先生などの有識者を招聘し、子どもの人権や保育環境について外部の視点からの指導・チェックも受け、透明性の確保及び改善に役立てています。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
【23】	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a

<p><コメント> 地域との関わりについては、情報の収集・提供、子育て支援、行事への参加、ボランティア活動など、様々な交流が行われています。 栄養士による食育イベントやおはなし会の実施、さらに園児による老人ホームへの定期的な訪問など、多種多様で深い交流が定着しています。 警察署への訪問、交通安全のイベント参加やチラシの玄関への掲示など、社会資源の利用にも着意がなされています。</p>		
【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a
<p><コメント> 地域と交流の一環としてボランティアの受け入れも積極的に行っています。中学生を主体に体験学習として受け入れています。 社会福祉協議会を通し、「夏休み体験学習 2019」の中に記事を載せ説明会を行い、資料配布なども実施しています。 社会福祉協議会と同様、学校とも協力の体制ができています。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント> 町役場はすぐ近くにあり、しっかりとした連携体制ができています。また、消防署や医療機関との連携にも留意しています。特に、医療機関については一覧表になっており、状況に応じ適切な選定ができるように努めています。 関係機関との連携については、職員会議で説明するなど職員間で情報が共有されています。 虐待に関する関係機関との連携にも留意し、虐待防止マニュアルの中で、児童相談所などとも連携についても規定されています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント> 地域の福祉ニーズの把握に関しては町の判断・基準に基づいて実施しています。 園としては、関係機関や地域の諸団体との交流をとおり、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています</p>		
【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント> 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動については町の判断や計画に従って提供しています。子育て支援、行事への参加、ボランティア活動など様々な交流を実施しています。食育イベントや老人ホームとの交流をとおり、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献しています。 災害時は特に、乳幼児に対する支援に関し、多くの貢献ができることに着目し町の全体的な判断に従い園で実行可能な支援の提供について考えています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	

【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育所の理念、方針の冒頭に、「子どもの主体性を大切にし、1人ひとりが主役の楽しい保育を目指しています。」として、子どもを尊重した保育への姿勢が示されています。行動規範や規定などを「保育姿勢」としてまとめ、職員が理解し実践するための基礎としています。日々の保育においては常に「保育姿勢」を意識し、これに立ち返ることを心掛けています。子どもの人権についての研修を定期的の実施し考え方を職員間で共有しています。</p>		
【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>子どものプライバシー保護に対する配慮は規程・マニュアル等が整備され、それに基づいた保育が実施されています。着替えの場所、シャワーなどは特に留意するなど、一人ひとりの子どもに相応しい環境の整備と取り組みを行っています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>理念や基本方針は園の入り口に掲示し職員、保護者はもちろんのこと来園者にも目に付き易いように配慮されています。園のパンフレットや、地域の子育て支援情報誌にも園の特性などを絵や写真を取り入れながら分かりやすく記載しています。配布物は、利用希望者をはじめ多くの人が入手できる場所に置き、多くの人に情報が届くように努めています。多数の見学者が訪れ、実際の保育の状況を見てもらいながら、園の説明をし、納得し、良い印象を持って頂くことに努めています。質問や育児の悩みなどにも安心感につながるよう丁寧に対応しています。</p>		
【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>入園、転園等で園児の受け入れにあたっては、「重要事項説明書」などにより分かりやすく具体的な説明を実施し、書面にて同意を得ています。説明内容については記録に残しています。</p>		
【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>転園などによる園児の受け入れにあたっては、「保育の継続性」に配慮がなされています。手続き等については町の子ども育成課で行っています。その際相談事項があればきめ細かく対応していますが、園としてもこれに連携し、保護者が不安を抱くことが無いように注意を払っています。保育所の利用が終了した後も保護者が相談できるよう、継続的なフォローにも留意しています。テム（仕組み）についても保護者に周知し、いただいた意見は、改善に繋げ、共有しています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b

<p><コメント> 保育の中で、子どもの満足感を感じられるような内容や環境づくりに努めています。 保護者に対しては、懇談会や行事の後でアンケートを実施し、満足度や意見、要望等を把握しています。 意見箱を設置し、懇談会等では言い難い意見も把握するように努めています。対応のシス</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント> 苦情処理対応マニュアルにもとづき苦情解決の仕組みが確立され、保護者にも周知する取組が行われており、苦情解決の仕組みが機能しています。玄関に苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の名前が記載されたポスターが掲示してあり、苦情解決の記録簿が事務所に保管されています。苦情解決の結果は毎月の保護者会等で公表し再発防止に努めています。第三者委員も園の行事に積極的に参加し、子どもや保護者の様子、園の様子を理解しています。保護者へは、しおり（重要事項説明書）で仕組みを説明し、入園説明会、クラス懇談会等で周知しています。</p>		
【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント> 年2回の懇談会、行事ごとのアンケート、保育参加、親密な連携の保護者会等を通して保護者が気軽に相談できる環境が整っています。また日常の送迎時等で連絡帳を活用し職員が積極的に声掛けし、話しやすい雰囲気づくりを心がけるとともに、誰に対しても同じサービスを提供できるよう努めています。玄関奥に「ご意見箱」が設置してあり、直接言いにくい保護者へも配慮がなされています。</p>		
【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント> 保護者からの相談や意見が寄せられた際には、組織的かつ迅速に対応しています。日々の送迎時や懇談会、個別面談等で出された相談や意見は、直ちに園長含め職員全員で会議を開催し、事実を検証した上で改善策や解決策を提示できるよう迅速に対応しています。保護者からの相談や意見及び解決に至る過程の手順等は職員間で共有しています。対応マニュアルまでには至っていないものの葉山保育園マニュアルの職員の心得や配慮の中で手順等が示され、定期的に見直す仕組みが出来ており保育の質の向上に努めています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント> 園庭の遊具や保育室、トイレ等の安全点検を「安全点検表」で毎日チェックすることで安心・安全なサービスに努めています。事故発生時には当園と至近距離にある葉山町子ども育成課と連携しながら対応しています。事故再発防止のために事故報告書及び事故検証を作成し葉山町に報告しています。事故検証は事故の再発防止を目的とした反省と対策が記載されており町長まで報告が行きます。ヒヤリ・ハットについては毎月の会議で「ヒヤリハット報告」を職員全員が共有し、発生原因を分析・検討しています。分析結果を図にして毎月掲示し周知しています。</p>		
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント> 厚生労働省の感染症対応マニュアルに基づき、毎年度作成する保健計画の重点項目として感染症の予防対策が講じられ、予防や発生時における安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っています。重要事項説明書の中に感染症について記載するとともに、玄関の掲示板に「ノロウィルス情報」や「保健衛生について」を貼り出し保護者に注意を喚起しています。日々の保育においては、手洗いやうがいを励行し、玩具類は毎日消毒しています。感染症や嘔吐に関する研修結果を職員会議で報告・共有することで感染症対応を徹底しています。発生時には即座に職員室に移し、他児への接触が最小限になるように努めています。</p>		

【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>災害（火災）発生時マニュアルに沿って地震、津波、火災等の災害に対して安全確保のための取組を組織的に行っています。当園の被害想定については職員全員で葉山町のハザードマップで確認しています。園長不在時の代行責任者の順位を決め、災害発生時の各職員の役割分担をマニュアル化しています。シフト勤務という業務上、役割分担はその日に勤務した立場で決め柔軟に対応しています。避難訓練は毎月色々な場面を想定し、地域性を踏まえた訓練を取り入れています。食料の備蓄や簡易トイレ等も準備し、年2回葉山町と合同で避難訓練を実施しています。安否確認についても手順を「しおり」に明記し保護者に周知しています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>保育における保育の標準的な実施方法が文書化され、それに基づき保育が標準化され適切に実施されています。保育の質の確保と質の向上を図るべく園独自のマニュアル「葉山保育園マニュアル」を作成しています。本マニュアルは、各種マニュアル、各種保育計画、各種様式の3つの領域から構成されています。保育計画の策定にあたっては、子どもの一人ひとりの発達や状況を踏まえ、職員間で均一で質の高い保育サービスの提供ができるように努めています。本マニュアルは職員会議等で定期的に見直しを行い、職員間での活発な意見交換を通してより高い水準を目指しています。</p>		
【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>年度間、月間の保育計画は、期中、月末等定期的に評価し、必要な見直しを組織的にできるような仕組みが確立しています。日々の保育・月の計画・年の計画等をPDCAサイクルで見直して、実践に生かすようにしています。保育日誌については園長自ら書き方のコツやポイントを指導しています。日誌を通して褒めたいこと、共感すること、もっとより良い方法はなかったのか等を自ら考えるよう日誌に朱記し、職員の違いによる保育の水準や内容の差異を解消し質の向上に努めています。各種行事等での保護者アンケートでの要望や日々の送迎時での保護者の意見等は速やかに保育に反映しています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>アセスメントに基づく指導計画を策定するための体制が整備されており日々実践しています。入所時に家族と面談し、家庭環境、生育歴、健康面、保護者の意向等を汲み取り指導計画を作成しています。日々のミーティング、カリキュラム会議、保育計画などを評価し、次に生かせるようにしています。0、1、2歳児は個別指導票を、配慮が必要な子どもには個別支援計画を作成し、日々一人ひとりの発達状況に合わせた保育を行っています。また6か月ごとに一人ひとりの経過記録を作成し振り返るとともに個人の成長を確認しています。</p>		
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b

<p><コメント> 指導計画については活動状況の評価と改善事項を次の計画に反映させ計画を見直す仕組みが定められ実践されています。保育研修会では全職員が2チームに分かれ「保育の振り返りシート」で課題と改善策を宣言し、3か月ごとにフィードバックしステップアップして行くよう努めています。保護者会との連携も活発であり、保護者の意見等も良く聴き保育に反映する仕組みができていますが、町立の保育園としてできる範囲を実施している現状です。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント> 一人ひとりの子どもに関する保育の実施状況が決められた様式に記載され、記録が適切に行われ非常勤職員、パート職員を含め全職員間で共有されています。保育日誌等については、今年度の園内研修で園長自らが記入内容の研修を実施し、また日々の指導を通して個人差が出ないように努めています。当園では毎日の日誌に題名とエピソードを記入しています。記入することで、感性を磨くとともに、子どもが成長した姿を保護者や同僚と確認する中で保育の奥深さを理解し園全体の保育の質の向上につなげています。</p>		
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント> 子どもに関する記録の管理体制が適切に整備されています。子どもに関する個人情報や個人情報保護制度に定められた文書の保存年限を守って保存され、事務室の鍵のかかる部屋で管理をしています。パソコンは葉山町役場で遠隔監視されており、USBメモリーは使えないシステムになっておりセキュリティーを徹底しています。児童票、日誌等の重要書類は事務室内の施錠付きのキャビネットに格納しています。</p>		

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成しています。今回の保育所保育指針の改定により、保育理念や保育目標の見直しを行うとともに、全体的な計画についても全職員が参加し見直しました。全体的な計画は保育の全体像を包括的に示すものとして長期的な視点に立ち、発達過程とクラスの相関、園の社会的な環境、子どもの家庭の状況、地域の特性等を考慮し編成しています。全体的な計画に基づき指導計画、食育計画、保健計画を策定しています。全体的な計画を含め各種保育計画書が葉山保育園マニュアルの中にファイルされており、マニュアルは各クラスに置かれ常に確認できるようになっています。マニュアルは毎年第4四半期に全て見直しています。保育所の使命、保育理念、保育目標等は「葉山保育園のしおり」に明記されており、入園説明会等で保護者に周知しています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しています。床暖房・エアコン等完備した施設で、感染症予防に空気清浄機を導入しました。トイレは仕切りを外し、介助し易い空間に変え、便座シートには夏さらっと、冬暖かになる素材を採用しています。広いホールの空間を状況に応じて簾で仕切り、遊びや生活が楽しめるよう柔軟に対応しています。一人になりたい子どもには段ボールを加工したボックスを提供し落ち着ける場所を用意しています。また、牛乳パックを利用して机や椅子でコーナーをつくり、子どもがじっくりと遊べるように保育室の配置を工夫しています。テーブルの席は子どもの相性を考慮して決め配慮の必要な子どもはさりげなく支援できる場所に座るようにしています。今ある空間を少しでも子どもたちが過ごしやすい、また楽しい仲間づくりができるよう日々工夫しています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもを受容し子どもの状態に応じた保育を実践しています。子どもの発達について、園内研修等で学び直し、子どもの最善の利益を考えた保育を励行しています。遊びや生活の中で子どもを優しく受け止め、肯定的な関りの中で子どもとの信頼関係を築き、子どもの自己肯定感を高めて行けるよう援助しています。そのためには応答的な関りや共感を大切にしています。子どもに寄り添い、子どもの仕草を観察することで、子どもの思いを読み取り、返事をして子どもがしていることを認めたと上で次の対応をどうするかを常に考えながら保育を実践しています。スキンシップで愛着関係をつくること、見守る姿勢を大切にすること、気持ちを汲み取って代弁することを大切にしています。子どもへの肯定的なかかわり方については会議の中で職員同士で確認しています。言葉遣いについてはおだやかで分かりやすい言葉で接するように職員全員が言葉がけの大切さについて学び合っています。</p>		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a

<p>＜コメント＞</p> <p>子どもの発達を見ながら「適切な援助とは」ということを常に考えながら子どもと接しています。一人ひとりの子どもの発達状況に応じて食事、排泄等の基本的な生活習慣を身につけるよう心掛けています。食事は子どもの状況に合わせて量を調整し完食の喜びが持てるようにしています。トイレトレーニングは個人差があることを保護者に伝え、家庭と連携を取りながら、一人ひとりのペースに合わせて進めるようにしています。乳児クラスでは個々の子どもの生活リズムを大切に、眠りたいタイミングで入眠できるようにしています。身の回りのことは自分でやりたい子どもについては意欲を受け止め、保育士が見守る中で達成感を共有しています。連絡帳等を基に家庭と園が一体となった生活のリズムを意識して日々の保育にあたっています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開しています。園の環境の中で、やりたい遊びを自分で決められる様職員が見守り支えて行くように努めています。一人ひとりの子どもの発達状況に応じて遊びに興味を持ち、自ら遊びや活動を始められるような遊具や玩具、素材をそろえています。また一人ひとりの子どもが持っている力を十分に発揮できるような環境を設定しています。年齢や発達に合わせ、必要な経験ができるように、保育内容を工夫しています。幼児クラスでは、子ども一人ひとりの育ちを促しながらも集団で活動する楽しさや集団での学びを大切にしています。幼児期の終わりまでに育てて欲しい姿を念頭に置き、遊びや生活の中で環境を整備し活動を支援しています</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>1歳児と同室の保育室なので、少しでも負担にならないよう区画を行い、安全で安定して過ごせる工夫をしています。発達の個人差を考慮し、一人ひとりに合わせた応答的な関わりを大切にしたい保育を実践しています。子どもに寄り添い子どもの表情や仕草を受け止めながら声をかけしています。遊びや生活の中で子どもが発した表情や喃語を優しく受け止め、月齢差に応じきめ細やかな対応ができるよう配慮しています。子どもと一対一で関わりアタッチメントを通して子どもの情緒の安定を図りながら愛着関係を築いています。また、子どもが居心地良く、安心・安全に過ごせるよう環境設定に配慮しています。子どもの成長の状況に応じて玩具の種類や置き場所などを考え、乳児が自ら身体を動かして遊ぶことが楽しいと感じられる様柔軟に対応しています。送迎時の際は健康状態等家庭での様子を聴き取り、一日のエピソードを細かく伝えることで保護者とのコミュニケーションを図っています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>自我の芽生えを大切に捉え、見守り、待つことを大切に一人ひとりの子どもに接するよう職員間で意思統一を図っています。また、懇談会などを通して保護者にも伝えていきます。一人ひとりの状況に応じ温かく丁寧で応答的な保育を心掛けています。近隣への散歩に出かける時は歩くことを大切に、身体づくりに取り組んでいます。探索活動ができる場所を保障したり、子どもが好きな遊びができるような環境を設定しています。家庭との連携を大切に、直接話す、連絡帳を活用する等の工夫をして、子どもの育ちを支援しています。朝の受け入れの際は保護者が記入した連絡帳の内容を聴き取りその日の子どもの状況を把握し日中の保育に反映しています。友達と関わりたいが上手くいかない時などは、保育士が仲立ちとなって双方の気持ちを汲み取るとともに遊ぶことの楽しさや友達との関わり方を支援しています。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

<コメント> 年齢に合った遊びが展開できるよう、保育室、遊び等を工夫して行っています。遊びや生活の中での豊かな経験を通して知識を身につけ、さまざまなことに意欲的に取り組み、試行錯誤を繰り返しながら好きなことに向かって頑張っていける力を育てるために、保育士が仲立ちとなって取組のきっかけづくりをしています。行事の準備など、自由遊びの中で友達と一緒に活動する楽しみが味わえるよう素材を準備しています。子どもがアイデアを出し合いながら、子ども同士で協力し合って活動できるよう見守っています。子どもたちの育ちを見つめながら遊びに夢中になる環境設定や活動に力を入れています。当園はワンフロアなので自然な異年齢交流ができる環境にありますが、運動会やお店やさんごっこ等の行事を通して意識的に異年齢交流を行い、思いやりやあこがれの気持ちを育てよう支援しています。また、就学に向け基本的な生活習慣や学習の基盤を担うような活動を日々取り入れています。		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント> 障害のある子どもが安心して生活できる環境が整備され、保育の内容や方法に配慮し実践しています。一人ひとりの障害の状況や発達段階に応じ、個別計画を作成したり、日々の会議等で職員全体に周知し、環境の整備や対応を統一できるよう心がけています。一人ひとりの人権を尊重し、他の子どもとの生活を通して、その子どもが安心して生活できるように共に育ちあえる保育を実践しています。そのためには良いところを見つけ長所を伸ばしていくことで、一人ひとりが居心地良く過ごせる集団作りを心がけています。定期的にケース検討を行う中で集団と個別対応を臨機応変に取り入れています。障害児保育研修についても積極的に参加し、研修等で得た知識を園内研修で園全体に伝えるなどしています。ほかの保護者に障害のある子どもに対する配慮を求める場合は、理解できるようお話ししますが、特に必要がない場合は伝えていません。		
A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮し実践しています。子どもがゆったりとくつろいで過ごすことができるようコーナー作りをして、絵本、玩具を自由に選び、子ども一人ひとりがゆったり過ごせるようアットホームな雰囲気作りを心がけています。個々の連絡帳や引継ぎボードを活用し、着実に後任者に伝えられるようにしています。担任以外の職員でも全園児の様子がわかり、保護者からの質問などに対応できるよう、きめ細かく情報共有を行っています。保護者との連携を密にし、延長保育時間利用児には補食の提供をするなど、与えられた環境の中で、長時間にわたる保育のための環境整備に努めています。		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<コメント> 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しています。保育参観や保育参加、就学前の懇談会等を通して保護者に就学へ向けての見通しが持てるよう配慮しています。葉山町にある4つの小学校の授業参観に参加し、子どもが学校生活の様子を把握する機会を設けています。また葉山小学校が当園と隣接していることもあり葉山小学校とは活発な交流が行われています。特に葉山小学校の校長が幼保小連携に熱心です。こうした小学校との交流を行い学校生活に期待感を持たせています。また、保育所児童保育要録をもとに、各小学校の先生方と入学前の子ども様子を伝える機会をもうけ連携を図っています。保育所児童保育要録は肯定的に記入するよう心掛け、成長した姿、配慮して欲しいこと、これから育て欲しいことを記入しています。就学に向けて日常生活の中で文字や数量、図形に関心を持ち、これらを遊びや生活に取り入れるよう支援しています。		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> 子どもの健康管理が適切に行われています。葉山保育園マニュアルに保健計画の記載があります。「しおり」の保健衛生では、登園基準、感染症、与薬事項に関する注意事項が記載されており保護者に周知しています。園医との連携はよく、欠席児に対しても何度も機会を設け全員が受診		

<p>できるように図ってくれています。毎日の健康チェックを保護者とともに行い、確認し合っています。特に乳児は連絡帳で一人ひとりの健康状態を把握しています。体調に少しでも変化をきたした場合は、その日の14時ミーティングで発表し全クラスで情報を共有しています。また、0・1歳児は固綿布団を使用するなど、乳幼児突然死症候群への対応に関する取り組みも行っています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント> 全園児の入園後からの健康診断、歯科検診の記録が鍵のかかるキャビネットに保管されています。保健計画にもとづき、年二回の内科検診、歯科検診を実施し、結果を必ず保護者に書面で伝え、受診結果が保育に反映されているかをフィードバックしています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント> アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っています。アレルギー対応ガイドラインにもとづき、生活管理指導票を提出してもらい、机やタオルを別に管理しています。また、毎月保護者、栄養士、担任、園長とアレルギー面談を行い、献立表に基づき一人ひとりの状況や家庭での様子などを確認し連携を密にしています。確認した書面に保護者の日付とサインをもらい写しをその場で保護者に手交しています。アレルギーごとに色分けして見やすくした食物アレルギー児のリストが給食室、事務室、各クラスに掲示し職員全員が確認できるようにしています。日々の対応についてはアレルギー児の給食はアレルギーごとに色分けされたトレーに氏名が記入されており一目でわかるようになっています。担任、栄養士でダブルチェックし、間違えないよう細心の注意を払っています。アナフィラキシーが起こった時の対応についても研修、訓練を行っています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント> 食事を楽しむことができるよう工夫しています。全体的な計画に基づき今年度の食育計画が立案され、葉山保育園マニュアルにファイルされています。0・1歳児の保育室が同室であるなど、環境的に難しく今後の検討事項はあるものの、中でも机の配置場所や子どもへの声かけなど、最大限の努力をしています。磁器食器を使用し、年齢に合わせ食器の深さを変えるなどの工夫をしています。幼児クラスは毎年複数の野菜を栽培しています。年長児はお泊り保育で収穫したジャガイモを調理し「豚汁」をつくり楽しく食しました。4歳児はホットプレートでピザをつくることで苦手な野菜も食べることができるようになりました。自分で調理する楽しさを学んでいます。七夕集会では特別メニューとして、そうめん汁の中にオクラを星に見立てて天の川をつくり楽しく食する等工夫しています。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント> 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しています。子どもたちが給食食材の皮むきを体験しています。献立表は当園の栄養士が作成しているので、献立をリクエストしたり、行事に合わせたメニューの採用など柔軟に対応しながら食に興味を持てるよう工夫しています。栄養士が子どもの調理活動に参加したり、地域の栄養士が年2回の「食育の日集会」で食育の講座を行ってくれています。昼食時は調理室からいいにおいがして、子どもが食欲をそそられるといったことが日常的で、おやつはほとんどが手作りで好評です。延長保育を考慮した腹持ちのよい食材を使用しています。栄養士は各クラスを回り子どもの喫食状況を観察し次回の献立に活かしています。特に子どもの噛む力を観察し、よく噛むことが歯の病気を予防するだけでなく身体全体の健康維持にも効果があることを伝えています。今回の利用者アンケートでは「給食の献立内容」の満足度が最も高く、約90%の保護者が満足しています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの生活を充実させるために、保護者会や保護者懇談会、保育参加や保育参観を通して保護者と直接関わる機会を用意し家庭との連携を行っています。子どもの園での様子を口頭やクラスノートで伝えていきます。心配なことがあったり、話したいことがある保護者に十分時間をとって対応するようにしています。全クラスに共通する事項は廊下にあるクラスごとの「今日のできごと」や「お知らせボード」で周知しています。登園時には全身の視診や触診を心掛けて健康状態を把握しています。降園時にはその日のエピソードや楽しかった話題を提供し成長している姿を伝えるように心掛けています。怪我やトラブルがあった時は、口頭で事実と子どもの様子を細かく丁寧に伝えるよう心掛けています。怪我の確認をこまめに行い保護者との信頼関係の構築に努めています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>公立保育園の特性を生かし、様々な保護者に対応するよう常に考えながら接しています。葉山町子ども育成課との連携で、少しでも安心して子育てができるよう支援をしています。保護者へは積極的に声掛けししています。保護者から要望があればいつでも面談に応じています。気になる家庭は職員から声掛けし相談に乗っています。子どもの接し方に悩みを感じている保護者には、園長自ら子どもの気持ちの切り替え方等子育ての工夫を伝え信頼関係を築いています。こうした保育の工夫については保護者会等の行事で伝えていきます。面談内容は記録に残し必要な情報はミーティングなどで共有しています。年度が変わっても引き続きフォローできるように担当が丁寧に引き継いでいます。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待に限らず要支援の家庭に対応するため、葉山町子ども育成課との連携のもと、速やかに通報する関係ができています。虐待に対しては虐待防止マニュアルに沿って対応しています。朝の健康観察、衣服の着脱時に全身の健康状態のチェックを行い、疑わしい時には園長に報告し、園長含めて複数の職員で判断しています。必要があれば鎌倉三浦地域児童相談所、葉山町子ども育成課に連絡して対応を仰いでいます。虐待児ケースがあった場合見つけたり鎌倉三浦地域児童相談所、葉山町子ども育成課に通報し指示を仰ぎ解決します。同時に虐待についての研修会を開催し意識の向上に努めています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

<コメント>

保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めています。職員の自己評価をもとに園の自己評価を行い保護者にも結果を掲示しています。第三者評価については今回が初回受審となります。副主幹保育士4名をファシリテーターとし、まずは各自で読み込み、その後各ファシリテーターがグループ各人の想いを汲みあげまとめました。今回は非常勤・臨時職員全員が参加し、1年かけて取り組みました。取り組む過程の中で、これまで個人単位で対応してきた仕事をお互いが意見を出し合い園全体で解決することで、職員が同じ気持ちでやっていけることを学んだことが大きな成果です。しかしながら2～3時間勤務の短時間勤務保育士については、面談のみで自己評価シートの作成を行っていないことから今後の対応を期待しています。